

丹波地域

「人と自然がともに生きる、丹波の農山村づくり」

I 施策の展開方向

丹波地域は、加古川、由良川、武庫川の3水系の最上流部に位置し、本州で一番低い中央分水界があります。気候的には、昼夜の温度差が大きい内陸性気候で「丹波霧」に代表される盆地特有の気候です。これら特有の条件が、米、黒大豆、大納言小豆、山の芋、栗などのブランド農産物を育み、優れた食材と食文化により地域の魅力が形成されるとともに、豊かな自然や田園空間が保たれてきました。また、当地域は交通の便が良く、京阪神から1時間圏内という立地条件のため、都市部からの新規就農希望者も多く、農産物の収穫体験等による都市と農山村の交流も定着してきています。

森林林業においては、豊かな森林資源の成熟化に伴い、間伐した木材を搬出利用する利用間伐の割合が高くなっており、建築材への利用に加えて発電用バイオマス利用への需要も増加しています。また、手入れが行き届かない森林においては、森林の公益的機能の低下を防止するため人工林の間伐や里山林整備、さらに災害に強い森づくりや治山事業等に積極的に取り組んでいます。

このような中であって、丹波地域の農林業・農山村は、農林業従事者の高齢化や減少による、集落の活力低下や、気候変動により頻発する気象災害、さらに野生動物による農林業被害など、多くの課題を抱えています。

今後は、AI 活用に代表される技術革新や、グローバル化の進展や国際情勢不安といった社会情勢の変化にも柔軟に対応しつつ、農林、商工、観光など地域の関係者が一丸となった取組により、丹波地域の農林業を守り育てる必要があります。

1 農業

管内の農家戸数は、8,214戸で、全県の12.2%を占め、そのうち、販売農家数は5,187戸で63.1%となっていますが、農業従事者の高齢化などで減少傾向にあります。一方、法人経営体数は増加傾向にあります。耕地面積は田8,930ha、畑685haとなっており、1戸当たり耕地面積は117.1aで県平均耕地面積106.2aよりやや広く、また、水田の農地整備率は90.4%（丹波篠山市98.9%、丹波市84.2%）と、県平均の79.0%を大きく上回っていますが、農業水利施設等の老朽化が進行しています。さらに、近年の気候変動により農産物の収量減少や品質低下などの影響が出ています。

主要農産物はコシヒカリを中心とした水稻（4,740ha）で、県内水稻作付面積の13.9%を占めており、ブランド米として消費者から高い評価を得ています。

また、黒大豆(666ha)、小豆(273ha)、山の芋(24ha)、栗(195ha)などのブランド農産物の産地であり、収量・品質の向上や6次産業化、農商工連携など、ブランド力の強化に向けた取組を進めるとともに、いちごやぶどう、ブルーベリー、酒米などの産地育成にも取り組んでいます。

ブランド農産物の生産を維持・拡大していくためには、生産の核となる新規就農者、認定農業者、集落営農組織といった地域農業の担い手の確保・育成に加え、消費者や実需者のニーズを見据えたブランド戦略の展開が必要となっています。

2 畜産業

肉用牛は繁殖牛、肥育牛ともに歴史ある但馬牛の産地となっており、但馬牛の繁

殖雌牛の増頭や繁殖肥育一貫経営による経営の安定化、乳用牛では飼養管理の改善等による生産性や品質の向上や、新たな商品開発による牛乳・乳製品のブランド力強化など、引き続き、消費者や実需者の需要動向に対応した取組が必要となっています。

3 森林・林業

管内の私有林面積は約64千haで管内総面積の73.5%を占めています。人工林率は、45%と県平均を上回るとともに、スギ、ヒノキ林の約9割が利用可能となっており、豊富で成熟した森林資源が存在しています。一方で、森林への関心が低くなることで不在村森林所有者の増加や木材価格の低迷により経営意欲の低下がみられます。

この森林資源を有効に活用し、地域を活性化するためには、公共施設や民間非住宅建築物への丹波地域産木材の利用を推進するとともに、バイオマス発電施設への木質バイオマス供給により未利用材の活用を図っていくことが必要となっています。

現在、森林組合等林業事業体により利用間伐を中心に原木供給が行われ、木材市場への原木の搬入量が増加してきていますが、今後、建築用材と県内で稼働するバイオマス発電施設への燃料用材等の安定供給のため、林地の集約化や森林作業道の開設等を進め担い手の育成強化を図るとともに、スマート林業や主伐・再造林の取組が急務となっています。

間伐は森林の公益的機能を向上させるためにも重要な施業であり、今後も市と連携した公的支援による森林管理100%作戦を継続的に実施するとともに、今後、分収林契約の解約地等を中心に森林経営管理制度の拡大が見込まれる中、市による制度の運用を支援しつつ、経済林では搬出間伐や主伐による資源の有効活用を進めることが必要です。一方、条件不利地等の非経済林は、森林環境譲与税による環境林への整備を推進する必要があります。

また、里山や森林に関する意識の醸成を図り、地域住民等による里山づくりを促進し、多様な森林づくりを推進する必要があります。

4 農山村

丹波地域の農山村は、地域住民が農林業の営みの中で、草刈りや溝掃除などを行うことにより集落機能が維持されてきましたが、高齢化等による担い手の減少など集落機能の低下、里山林の荒廃などが懸念されています。このような中、集落機能の維持保全を図るため、都市と農山村との交流、NPO法人や大学との連携や企業などとの協働といった集落ぐるみの活動を支援することで、多様な人材を確保し、リーダーを育成することで、農村型地域運営組織（農村RMO）の形成を促進する必要があります。

さらに、近年頻発化する局地的豪雨や強い台風による災害発生が懸念されることからため池改修事業の計画的な実施によるため池災害の未然防止や、「災害に強い森づくり」や治山事業により、危険渓流域や集落裏山の森林の防災機能強化を図る等、農山村地域の保全と管理に継続的に取り組むことが求められています。

II 主な取組内容

推進項目1 人と環境にやさしい農業の推進と地域の特色・立地を活かした農業の展開

丹波篠山市と丹波市が「オーガニックビレッジ」を宣言し、地域ぐるみで有機農業の拡大・推進に取り組んでいます。

有機農業で就農を目指す新規農業者も多いことから、地域就農支援センターを核に関係機関や熟練の有機農業実践者と連携し、安定した生産技術の習得や販売先の確保、営農開始に必要な機械導入や資金調達、地域との連携等経営基盤の早期確立に向けた支援を行います。

環境創造型農業に地球温暖化の防止に貢献する取組を加えた、人と環境にやさしい農業を推進するとともに、有機質資材を活かした土づくり技術を基本に、適正施肥や耕種的防除等の化学肥料や化学農薬の低減技術とスマート農業技術を組み合わせることで、環境保全に加えてコスト低減や品質向上も可能な栽培技術の拡大を目指します。さらに、人と環境にやさしい農業を実践する生産組織や生産者等に対して兵庫県認証食品の認証取得を誘導し、消費者の信頼確保を図ります。

農業基盤の整備については、生産コストの低減や省力化により農業経営の安定・拡大を図るため、農地の大区画化や用排水路の管路化、暗渠排水の整備により、スマート農業技術導入の条件整備や作物の収量増・品質向上を図ります。

整備後相当年数が経過し老朽化が進む農業水利施設（用排水路、井堰、揚水機等）については、ストックマネジメント手法により施設の長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコストの低減を図ります。

なお、地域計画策定地域においては、目指すべき地域農業の一層の具体化に向けた計画の定期的な見直しを推進するとともに、未策定地域においては、計画の早期策定に向けた市の取組を支援します。また、計画の早期実現に向け、農地中間管理事業の推進を通じ、次代の地域農業を担う多様な担い手への農地の集積・集約化を推進します。

水稻、黒大豆、山の芋、栗など丹波地域の特産物について、収量及び品質の確保と作業の軽労・省力化を目指し、ドローンや水分モニタリング、衛星データの活用などのスマート農業技術の導入を支援するとともに、地域に適応した技術として確立・普及させるなど、スマート農業技術の定着を図ることで持続可能な農業を目指します。さらに、集落営農組織や大規模経営体、事業者等が連携した農業支援サービス事業の拡充を支援することで、小規模農家の営農継続や産地全体の省力化と低コスト化を図ります。

そのほか、野菜や果樹、花きなどの園芸作物や茶、薬草などの工芸作物については、生産安定と品質向上を目指し、基本管理技術の徹底と担い手の育成を進めます。また、獣害対策に向けた条件整備を支援し、安心して栽培を継続できる環境づくりを目指します。

黒大豆や小豆、水稻(主食用米、酒米)は、優良種子の安定的な生産と供給に向けた体制を整備するとともに、高温少雨下での栽



用水路を管路化し遠隔操作型自動給水栓を設置
(丹波市)



黒大豆の防除で活躍する
ドローン



消費者や実需者ニーズが
高い丹波栗



丹波大納言小豆

培技術の確立と収量及び品質の向上に取り組むことで生産性を向上させ、競争力の強化を図ります。

認定農業者については、市やJA等の関係者と連携して個々の経営発展状況に応じた農業経営改善計画の樹立及び実践を支援し、高度な知識と技術を兼ね備えた、経営能力に優れた経営体を育成します。集落営農組織については、新規組織の育成に併せ、持続可能な組織等への育成に向けて複数集落による組織化（統合・再編）や組織間連携への誘導による経営発展を支援します。また、女性や定年帰農者、移住者等多様な人材の参画に向け、法人経営や集落営農組織等における働きやすい環境整備を支援します。さらに、収益性の高い作物等の導入や加工・販売、6次産業化、農商工連携、法人化等への取組を支援します。



集落営農組織の検討会

新規就農者は、地域就農支援センターを核に、ワンストップによる就農相談、経営計画の作成支援、生産技術・経営研修会、支援制度の活用など、就農開始から定着に至るまでの支援、地域での受入体制の整備を進めます。

農業参入を希望する企業には、地域農業の新たな担い手として地域での円滑な定着を図るため、受け入れる地域との調整、農地バンク（農地中間管理機構）を活用した農地のあっせんなどの支援を行います。

農産加工や6次産業化実践者等については、新商品の開発支援・経営管理能力の向上・就業環境の整備を支援し、農業・農村の6次産業化を促進します。

推進項目2 需要に応える持続可能な畜産業の推進

肥育経営においては、肥育管理技術の向上による枝肉重量と肉質改善を行い、神戸ビーフ率の向上を目指します。繁殖和牛経営では、1年1産を目指した繁殖管理技術の向上がより重要となっており、管理ソフトを活用した繁殖成績改善や子牛育成技術の指導による子牛の生産拡大に努めます。



畜産共進会の開催状況

酪農経営では、飼養衛生管理等の徹底により高品質な原乳供給を図ることで、酪農家の経営改善を行いつつ、地域の生乳を使用している乳業メーカーがある利点を活かした地産地消の取組を支援します。

さらに、飼料価格の高騰による生産コストの上昇に対応するため、畜産農家と耕種農家が連携して堆肥活用やWCS用稲作付面積を拡大するなど、地域内での粗飼料自給の安定的拡大を目指し、持続可能な生産体制づくりを支援します。

繁殖経営及び酪農経営では、自動給餌機、発情発見や分娩監視等の通報システム等の生産性向上に寄与する機器の導入を促進します。また、繁殖成績や疾病記録、乳量、肉質、経営状況等の情報をクラウドサービスにより管理し、スマートフォン等で確認することにより経営改善を推進します。あわせて、酪農経営では、搾乳ロボットやほ乳ロボット、餌寄せロボット等の導入等を促進し、省力化と生産性向上を図ります。

ブランド鶏卵・鶏肉を生産する経営体に対しては、規模拡大による生産性の向上に加え、新商品等の開発など6次産業化を支援します。

推進項目3 資源循環型林業の推進と木材利用の拡大

「丹波の森宣言」*を根幹に据え、木材生産と環境保全の調和のとれた森林を目指して資源循環型林業を進めます。リモートセンシング技術を活用した境界の明確化などにより林地の集約化を図るとともに、伐採、造材、搬出といった一連の作業を安全かつ効率的に行うため、林道や作業道の開設や既設林道の機能強化や維持管理に努めます。

また、県産木材の利用拡大を図るため、兵庫県建築物木材利用促進方針などに基づき、公共施設、民間非住宅建築物の木造・木質化等を推進するとともに、地域産木材の加工流通体制の強化を進めます。

※「丹波の森宣言」

1988年（昭和63年）、丹波地域の住民で組織する「丹波の森10人委員会」、「100人委員会」で議論を重ね、「丹波の森1,000人大会」で採択された宣言（21,616世帯が同意署名）。丹波の自然・文化を住民共有の財産と位置づけ、これらを守り生かした「丹波の森づくり」を進めるための4項目からなる。

- ①丹波の健全な発展をそこなうような自然破壊は行わず、森を大切に守り育てます。
- ②丹波の自然景観を大切にし、花と緑の美しい地域づくりを進めます。
- ③丹波の文化景観及び歴史的遺産を大切にし、個性豊かな地域文化を育てます。
- ④丹波の素朴さと人情を大切にし、安らぎと活力に満ちた地域づくりを進めます。



高性能林業機械による
木材の搬出

推進項目5 ブランド力を活かした攻めの農林水産業の展開

黒大豆、小豆、山の芋、栗などブランド農産物に対する消費者や実需者等の更なる理解や訴求力の向上を図るため、市が独自の特色や課題に応じた形で構想を実現する方針により市、JA、実需者、商工観光関係者等による推進体制の下、それぞれ戦略的な取組を進めます。

その一環として、農産物の個性・特長を伝えることで消費者や実需者の関心を高めるため、生産組織や生産者等に対して兵庫県認証食品の認証取得を誘導するとともに、安全安心だけでなく、良食味面でのニーズに対応したブランド米の生産を進めます。酒米は、兵庫県が育成したHyogo Sake 85などの安定的な生産と認知度向上を図ります。

また、多様なメディアを活用した直売所や飲食店等の情報発信や、消費者が丹波地域のブランド農産物を気軽に楽しめるイベント等のプロモーション活動を行います。さらに、魅力ある商品開発や販路開拓に向けて、取組方法や支援策等の情報についてセミナー等を通じて発信するとともに、農業者自ら又は商工業者と連携して行う取組を支援します。

また、近年、黒大豆、小豆などのブランド農産物等や日本酒の輸出も行われているため、新たな需要先の開拓に向けて、商談会への出展や小売店でのテスト販売なども支援します。



丹波大納言小豆の消費拡大を促進するフェアの開催

推進項目6 食の安全を支える生産体制の確保

食の安全性と食に対する信頼性を確保するため、食の安全安心と食育に関する条例・規則で定める「ひょうご食品認証制度」を推進し、認証食品の生産、流通、消費の拡大を推進します。

また、安全・安心な農産物の生産にあたり、農薬取締法及び食品衛生法の遵守や、生産履歴記帳の徹底と適正な農薬使用が実践されるよう、農薬を使用する農業者等に対して啓発を行うとともに販売事業者や使用者への立入指導を実施します。



兵庫県認証食品として
認証された黒豆加工食品

推進項目7 農山漁村コミュニティづくりによる地域資源の管理

人口減少・高齢化の進行により、集落維持に必要な取組を行う機能が弱体化する中、農業生産に係る共同活動や地域資源の保全、生活インフラの維持、買い物困難者等への食品アクセスの確保など、地域づくりの伴走支援等を行うことによって、農村 RMO の形成を促進します。

また、京阪神地域などの都市と近接する強みを活かし、田園回帰の流れを捉えた農村への定住・二地域居住や、都市住民が遊休農地を活用して農作業を行う際の農園施設整備の支援、都市と農村の住民が援農などの交流と農産物の売買を介し、互いに支え合える関係づくりを構築する CSA の取組拡大等を推進します。

野生動物による農林業被害に対しては、獣害防護柵の設置や野生動物共生林整備によるバッファゾーン整備を行うとともに、加害個体の捕獲や狩猟などにより適正な個体数管理に努め、被害の低減を図ります。効率的な防護と捕獲を図るため、ICT 技術を導入したスマート獣害対策モデル集落を設定し、市及び森林動物研究センターと連携して支援します。



獣害防護柵の維持管理指導

特定外来生物であるクビアカツヤカミキリやナガエツルノゲイトウについては、新たな地域への侵入や侵入地域での増殖拡大を防ぐため、県特定外来生物対策本部丹波地域部会等の活動を通じ、農業者等への啓発や防除対策技術の普及に取り組みます。

農地や水路・ため池などの農業用施設がもつ多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払制度及び中山間地域等直接支払制度により、非農家も含めた地域ぐるみの維持・保全活動を支援します。また、保全体制の維持と活動の継続を図るため、既存活動組織の合併などによる広域化を進めます。



共同活動による農道の補修

特にため池については、県民一人一人がそれぞれの立場で保全に取り組む「ため池保全県民運動」を推進します。

さらに、「ふるさとむら」交流活動により、都市住民や学生による農村ボランティア活動を推進し、地域コミュニティの活性化を図ります。

推進項目8 地域資源を活かした農山漁村ビジネスの創出

「兵庫県バイオマス活用推進計画」に基づき、畜産農家と耕種農家が連携し、家畜排せつ物由来の良質な堆肥生産と農地へ還元する地域一体となった土づくりの取組や、木質系未利用材（枝葉や株元等）を用いた燃料用チップや燃料用ペレットの製造及びバイオマス発電施設への供給を推進します。



チップ製造施設の集積ヤード

推進項目9 農山漁村の防災・減災対策の推進

ため池の決壊による災害から生命・財産を守るため、ため池の管理技術向上を図る管理者講習会を開催するとともに、ため池の老朽度に合わせて定期的に点検を実施し、管理者による適正な管理を支援します。

また、老朽化や耐震性不備のため決壊の危険度が高いため池については、「ため池整備5箇年計画」に基づき計画的に改修を進めるとともに、利用実態のないため池の廃止を進めます。

さらに、ため池決壊から速やかに避難できるようハザードマップを住民へ周知するとともに、農業用ダムやため池において、あらかじめ貯水位を下げることで洪水に備える「事前放流」の取組を推進します。

山地災害危険地区における人家等の保全や、溪流からの流木発生防止のため、優先度の高い溪流から治山ダムの重点的な整備を進めます。

また、斜面崩壊や落石による人家等への被害を防止するため、のり枠工や土留工、落石を防ぐ柵等の対策を実施します。

さらに、毎年6月を「豊かなむらを災害から守る月間」と定め、梅雨や台風に備えて、山地災害危険地区の点検を行い、災害を未然に防ぐための運動を進めます。



改修したため池
(丹波篠山市)



集落への土砂の流出を防ぐ
治山ダム (丹波市)

推進項目10 豊かな森づくりの推進

間伐などを適正に行い健全な森林へ誘導するため、「新ひょうごの森づくり」を進めます。また、森林の防災機能を高めるため、県民緑税を活用した緊急防災林整備、里山防災林整備、針葉樹と広葉樹の混交整備、野生動物共生林整備など「災害に強い森づくり」に取り組みます。

また、マツノザイセンチュウによるマツ枯れやカシノナガキクイムシによるナラ枯れについては、保安林など公益的機能の高い森林を対象に適正な予防・駆除の対策を推進します。



緊急防災林整備
(斜面对策)

推進項目11 「農」と多様な分野との連携強化

農福連携については、農業経営体に対して取組事例や支援策等の情報をホームページや冊子等を活用して発信するとともに、農福連携のメリットや意義を福祉事業者と共有し、取組を推進します。

商工業者と連携して、消費者が丹波地域の農産物を気軽に楽しめるイベントや、農業者が商工業者と連携して取り組む丹波地域のブランド農産物等を活用したマーケットイン型の新商品開発等の取組を支援します。

また、令和3年に日本農業遺産に認定された丹波篠山市の黒大豆ほか丹波地域の農産物の魅力と取り扱う直売所や飲食店等の情報を発信することにより、県内外の住民やインバウンドなどに対して丹波地域の農業や農村について関心を深める契機となるひょうごオープンファームの取組など地域資源を活用した交流を推進します。

加えて、児童や生徒が地元産の農産物に親しむ機会を創出し、地産地消や有機農



福祉事業所利用者による
山の芋の収穫作業

産物の価値について啓発するため、農業者等による食育活動や学校給食における地元産農産物の活用促進を図る市の取組を支援し、食農教育を推進します。

推進項目 12 県民とのつながりで育む食と「農」

農産物等の直売活動に必要な施設・備品の整備や、直売所向け生産活動の開始又は取組拡大に必要な機械や資材の導入を支援し、直売所出荷量の増加や品質の確保を図るとともに、地域性や旬にこだわった年間を通じた品揃えの充実と地域内外への情報発信を通じ、県産県消を推進します。

また、一人ひとりが気軽に身近で「楽農生活」を実践できる機会創出のため市民農園やひょうごオープンファームなど、楽農生活実践施設等の開設や施設改修を支援し、農林水産業・農山漁村への理解醸成を図るとともに、これらの取組情報を収集・発信することで、楽農生活の意義への理解促進や実践のきっかけを創出し、農林水産を支え、関わり、携わる人材の裾野拡大を図ります。

推進項目 13 県民への安定的な食料供給

卸売市場については、生産者等と連携し、地元産品など地域の特色ある商品の品揃えを充実させるとともに、食料品等の安定供給や価格形成の透明性を守るため、小売店などに対して集荷した生産物の品質や特長を丁寧に伝える販売方法を実践するなど、地元生産者にとって有利な販売を推進します。

適正な食品表示については、食品表示法の改正等に併せ、食品関連事業者等に食品表示に関する講習会を適宜開催するなど、啓発や指導等を実施します。また、食の安全・安心に係る問題発生時や不適正な食品表示に関する情報に対して、関係機関と連携し迅速かつ的確に対応します。

Ⅲ 成果指標

指標名	R6 年度 (現状)	R12 年度 (中間目標)	R17 年度 (目標)
丹波栗栽培面積 (ha)	194.9	200	205
丹波黒大豆単収 (整粒、kg/10a)	40.5	100	130
丹波大納言小豆生産量 (JA 集荷量、t)	45	200	250
間伐及び主伐実施面積 (ha)	530*	580	630

※ R4～R6 平均値